

令和8年度南知多町公用車広告募集要項

南知多町では、自主財源の確保を図ることを目的に、「南知多町公用車広告取扱要領」により、公用車に掲載する有料広告を募集します。

1 募集内容等

(1) 広告の媒体

車両	募集台数	広告掲載料
軽貨物自動車	2	1,500円/月
小型貨物自動車	2	1,500円/月

(2) 広告の掲載期間

掲載期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (更新により延長可能です。)
------	---

(3) 広告の募集期間

募集期間	令和8年3月5日から令和8年3月19日まで
------	-----------------------

2 広告掲載の条件

(1) 掲載位置

後部ドアの両側面

(2) 掲載規格

広告の大きさ	縦50cm×横50cm(最大)
広告の色彩等の好ましくないもの	(1) 道路交通上の安全を阻害するおそれのあるもの (2) 車両運行上の支障となるもの (3) 地色が信号機、道路標識等の効用を妨げるおそれのあるもの (4) 都市景観との調和を損なうもの (5) 周囲の運転者の誤解を招き、又は注意力を散漫させるおそれのあるもの
広告の掲載方法	(1) 材質は、特殊フィルムによるものとし、車両の本体に直接表示する方法によることはできない。 (2) 特殊フィルムの材料は、広告掲載期間中に車体から剥離しないもので、広告撤去の際に車体の塗装を損傷させないものとする。

(3) 広告の範囲

「南知多町広告掲載要綱」、「南知多町広告掲載審査基準」、「南知多町公用車広告取扱要領」に沿ったものとします。

3 申込み等

(1) 申込方法

南知多町公用車広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、記名押印したものを、総務部総務課まで持参により、お申込みください。

その際、新規申込者は、広告掲載案（様式は任意ですが、広告の内容・デザインがわかるもの）と会社案内（会社概要がわかるようなもの）を添付してください。

(2) 広告の取扱いなど

申込みにあたっては、広告や広告主についての要件があります。「南知多町広告掲載要綱」、「南知多町広告掲載審査基準」、「南知多町公用車広告取扱要領」など、各種要綱等をよくお読みください。

4 広告掲載の選定等

(1) 選定方法

「南知多町広告掲載要綱」、「南知多町広告掲載審査基準」、「南知多町公用車広告取扱要領」に基づき審査を行います。募集台数を超える数の申込みがあったときは、南知多町公用車広告取扱要領第8条の規定により広告主を選定します。（南知多町内の事業所等を優先します。）

(2) 結果の通知

選定後は速やかに、南知多町公用車広告掲載決定通知書（様式第2号）により、申込者に通知します。

5 広告掲載料の納付、掲載、撤去作業

(1) 広告掲載料の納付期限

広告掲載料は、掲載決定通知書に同封する納付書により、記載されている期日までに、金融機関等にて納付してください。

(2) 広告の掲載、撤去作業

広告の掲載、撤去作業については、広告主が町の指示した作業日程のとおり行うものとします。

6 申込書等様式

(1) 様式第1号 南知多町公用車広告掲載申込書

(2) 様式第3号 南知多町公用車広告掲載内容変更届

(3) 様式第5号 南知多町公用車広告掲載取下届

7 要綱等

(1) 南知多町広告掲載要綱

- (2) 南知多町広告掲載審査基準
- (3) 南知多町公用車広告取扱要領
- (4) 南知多町公用車広告募集要項

問い合わせ先

南知多町役場総務課総務情報グループ

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地

TEL0569-65-0711 Fax0569-65-0694

E-mail: soumu@town.minamichita.lg.jp